

業務継続計画（BCP） について

1. ② 業務継続に向けた取組の強化

| | |
|--|----------|
| 概要 | 【全サービス★】 |
| <p>○ 感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、全ての介護サービス事業者を対象に、業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施等を義務づける。その際、3年間の経過措置期間を設けることとする。【省令改正】</p> | |

（参考）介護施設・事業所における業務継続計画（BCP）ガイドラインについて

- 介護サービスは、利用者の方々や子の家族の生活に欠かせないものであり、感染症や自然災害が発生した場合であっても、利用者に対して必要なサービスが安定的・継続的に提供されることが重要。
- 必要なサービスを継続的に提供するためには、また、仮に一時中断した場合であっても早期の業務再開を図るためには、業務継続計画（Business Continuity Plan）の策定が重要であることから、その策定を支援するため、介護施設・事業所における業務継続ガイドライン等を作成。

（令和2年12月11日作成。必要に応じて更新予定。）

掲載場所： https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_koigo/koigo_koureisho/taisokunatome_12625.html

介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン

| | | |
|---------------|---|--|
| ✦ ポイント | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 各施設・事業所において、新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応や、それらを踏まえく平時から準備・検討しておくべきことを、サービス類型に応じた業務継続ガイドラインとして整理。 ✓ ガイドラインを参考に、各施設・事業所において具体的な対応を検討し、それらの内容を記載することでBCPが作成できるよう、参考となる「7つの形」を用意。 |  |
| ✦ 主な内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ BCPとは ・ 新型コロナウイルス感染症BCPとは（自然災害BCPとの違い） ・ 介護サービス事業者に求められる役割 ・ BCP作成のポイント ・ 新型コロナウイルス感染（疑い）者発生時の対応等（入所系・通所系・訪問系）等 | |

介護施設・事業所における自然災害発生時の業務継続ガイドライン

| | | |
|---------------|--|---|
| ✦ ポイント | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 各施設・事業所において、自然災害に備え、介護サービスの業務継続のために平時から準備・検討しておくべきことや発生時の対応について、サービス類型に応じた業務継続ガイドラインとして整理。 ✓ ガイドラインを参考に、各施設・事業所において具体的な対応を検討し、それらの内容を記載することでBCPが作成できるよう、参考となる「7つの形」を用意。 |  |
| ✦ 主な内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ BCPとは ・ 防災計画と自然災害BCPの違い ・ 介護サービス事業者に求められる役割 ・ BCP作成のポイント ・ 自然災害発生に備えた対応、発生時の対応（各サービス共通事項、通所固有、訪問固有、居宅介護支援固有事項）等 | |

BCP策定に向けた取組の支援内容① 厚生労働省の支援

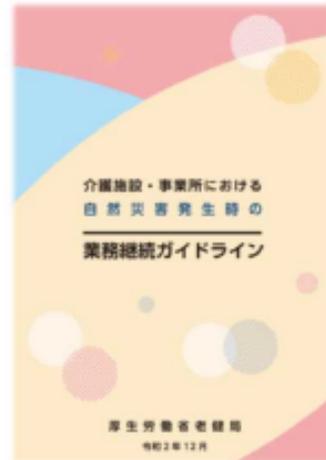
BCP策定に向けた取組の支援内容① 厚生労働省の支援

厚生労働省ホームページにおいて策定作業に必要な情報が分かりやすくまとめられているので、積極的にご活用ください。

<掲載内容（一部）>

①サービス種別（入所/通所/訪問系）ごとの
研修動画、資料

②感染症、自然災害BCPの各ガイドライン（冊子）



③上記ガイドラインを参考にして策定できるひな形

厚生労働省ホームページ
2次元コードはこちら →



YouTube動画イメージ

BCP策定に向けた取組の支援内容②兵庫県の支援

BCP策定に向けた取組の支援内容② 兵庫県の支援

兵庫県高齢政策課において、次の支援を計画中です（現時点での計画内容です）

<支援内容>

①支援窓口の設置

- ・ 支援内容 未策定の事業所に対する個別の働きかけ、策定支援に関する各種研修の案内
- ・ 開設時間 10時～16時（土・日・祝日を除く）

②研修会の開催

- ・ 開催回数 5回（予定）

参考 兵庫県防災支援課のBCP研修

兵庫県防災支援課においても、令和4年度に引き続き、BCP策定に関連した研修事業を実施予定です。

- ・ 開催時期 令和5年5月頃～（予定）
- ・ 開催回数 全35回程度（予定）

